

第28号議案

幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和8年3月24日

提出者 文京区教育委員会

教育長 丹羽 恵玲奈

文京区教育委員会規則第 号

幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則（平成十二年三月文京区教育委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

別表中

八万九千六百円	七万八百元
六万四千七百円	四万九千九百円

を

九万三千五百円	七万四千二百円
六万七千七百円	四万九千四百円

に改め

る。

付 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（平成十二年教育委員会規則第五号）新旧対照表

改正後（案）	現行
<p>○幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則</p> <p style="text-align: right;">平成十二年三月三十日 文教委規則第五号</p> <p><u>付 則</u></p> <p><u>この規則は、令和八年四月一日から施行する。</u></p>	<p>○幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則</p> <p style="text-align: right;">平成十二年三月三十日 文教委規則第五号</p> <p><u>(新設)</u></p>

改正後（案）

支給範囲	支給額	
	定年前提任用短時間勤務職員以外の職員	定年前提任用短時間勤務職員
園長	九万三千五百円	七万四千二百円
副園長	六万七千七百円	四万九千四百円

現行

支給範囲	支給額	
	定年前提任用短時間勤務職員以外の職員	定年前提任用短時間勤務職員
園長	八万九千六百円	七万八百万円
副園長	六万四千七百円	四万九千九百円